

# 平成 26 年度事業報告書

(平成 25 年 10 月 1 日~平成 26 年 9 月 30 日)

公益財団法人キワニス日本財団

## I. 法人の状況に関する重要な事項

### 1. 実施事業

#### (1) 国内公益的事業助成（公①事業）

- 各地のキワニスクラブが行う次の 7 事業に対し総計 1,500,000 円の助成をした。その財源は KIF が日本に保有する口座から KIF 理事会の承認を得て支出された助成金である。
  - ① 東京クラブのキワニス・ドール・シンポジウムの開催 (200,000 円)
  - ② 東京クラブの青少年社会奉仕団体の交流推進事業 (300,000 円)
  - ③ 京都クラブの子育て支援・京都プロジェクト  
(公共施設への遊具や敷きマットの設置・寄贈) (100,000 円)
  - ④ 千葉クラブの国際親善賞の贈呈 (留学生の日本語論文の公募・表彰)  
(100,000 円)
  - ⑤ 芦屋クラブの日・比学生ボランティア交換事業  
(高校生・大学生 2 名をマニラに派遣し学生の国際奉仕精神を育成)  
(200,000 円)
  - ⑥ 養護施設出身者の自立支援事業 (月額 30,000 円の支援) (300,000 円)
  - ⑦ 長崎クラブの世界遺産絵画コンクール  
(候補施設の写生画の公募とそのポストカード化) (300,000 円)
- 一般公募に係る次の 2 事業に対し総計 556,000 円を助成した。その財源は KIF が日本に保有する口座から KIF 理事会の承認を得て支出された助成金である。
  - ① 大阪クラブ推薦の大阪市児童福祉施設連盟の行う行事の円滑な進行のためのトランシーバー購入事業 (256,000 円)
  - ② 西宮クラブ推薦の日本クリクラウン協会が行う東日本大震災被災地の  
大船渡病院に臨床道化師の派遣事業 (300,000 円)

#### (2) 文化・芸術の表彰事業（公②事業）

キワニス日本文化賞を国際キワニス日本地区と連名で堺打刃物の伝統工芸士の森本光一氏に授与した。財源は日本地区からの助成金である。

#### (3) 災害援助（公③事業）

- ① 平成 25 年 11 月フィリッピン南部を襲った台風ハイヤンによる被害に対し募金を行い 1,885,795 円が集まり、援助の要請があったフィリッピン南地区へ送金した。
- ② 平成 26 年 8 月広島市で発生した土砂災害による被害に対し募金を行い 2,024,876 円が集まり、広島クラブ経由災害対策当局へ届けた。

(4) 英雄的自己犠牲行為の表彰（公④事業）

KIF コネリー賞を受賞された巖俊氏（上海市出身 平成 25 年 9 月台風 18 号で増水した大阪府下淀川で男児を飛び込み救助した。）を KJF としても表彰した。財源は日本地区からの助成金である。

(5) 海外に於ける公益的事業助成(公⑤事業)

海外に於ける公益的事業に対する助成としては次の 4 件総計 1,200,000 円の助成を行った。財源は日本地区からの助成金。

- ① 神戸クラブ推薦の Ecohabitat 関西学院がインドで行う住居建設事業  
（子どものいる家庭のための 10 戸の住居建設） (300,000 円)
- ② 千代田キワニスクラブ推薦のジャカルタ聖心会が行うストリートチルドレンの教育と自立支援事業 (300,000 円)
- ③ 特定非営利活動法人 JEN が行うアフガニスタンの病院への小児用ベッドの提供及び助産師の家族計画知識向上支援事業 (300,000 円)
- ④ 特定非営利活動法人オペレーション・スマイル・ジャパンの行う顔面に障害のある子供たちの手術の為に医療チームをミャンマーに派遣する事業 (300,000 円)

以上のほか国際キワニス日本地区が国際キワニス年次総会東京・千葉大会に際して行う国際親善ジャパンナイトを特定目的事業として採択し、同事業への助成を目的としてなされた寄付を財源とし、これと同額（300,000 円）の助成を行った。

(6) 世界の子どもたちに奉仕する事業への助成（公⑥事業）

① アニュアル・クラブ・ギフト・キャンペーン

KIF の呼びかけに応じ、各クラブにアニュアル・クラブ・ギフト・キャンペーン（KIF が主導して行っている KIF の公益的事業への資金助成の財源を作るための世界的な募金活動、今年度からアニュアル・ギビング・プログラムと改称）への参加を呼びかけ総額 1,981,000 円）の募金ができ、KIF の日本口座に振り込んだ。この口座の資金は KIF との協定により KIF 理事会の承認を得て日本国内の子どものための奉仕活動に使うことが出来るものである。本年度は上記（1）国内公益的事業への助成事業の財源として活用している。

② エリミネイト・キャンペーン

国際キワニス世界的に展開している妊産婦新生児破傷風撲滅のための募金活動であるが、日本地区では 4 年目の今年度においては最終目標をオーバーする寄付及びプレッジの実績を挙げている。本年度のキャッシュベースの送金実績は 26,740,532 円となった。（これまでの累積は 68,893,670 円）この資金は最終的には UNICEF へ寄贈され、妊産婦新生児破傷風撲滅活動の資金となるものである。

## 2. 組織関係

### (1) 定款の改正

以下の2項目の定款改正を平成25年11月25日開催の定時評議員会において行った。いずれも財団の機動的かつ効率的運営を目的としたもので、他法人の例及び(公財)公益財団法人協会標準定款例に倣うものである。

- ① 定款第6条第1項を改め、当財団の基本財産を定款別表に掲げる財産並びに⑦基本財産として寄付された財産及び④理事会で基本財産とすることを決議した財産とすることとした。
- ② 定款第12条を改め評議員の選任及び解任は従来の評議員選定委員会ではなく評議員会自体で行うこととし、併せてその欠格条件を定めた

### (2) 評議員の異動

評議員の異動はなかった。

### (3) 理事及び監事の異動

理事及び監事の異動はなかった。

### (4) 理事長等の選任

理事長及び業務執行理事の異動はなかった

### (5) 会議の開催

主たる会議の開催状況は次の通りである。

#### ① 評議員会

定時評議員会 平成25年11月25日(月)

#### ② 理事会

第1回 平成25年11月5日(火)

第2回 平成25年5月19日(月)

第3回 平成25年9月5日(金)

#### ③ その他

事業選定委員会 平成26年4月2日(水)

### (6) 管理費

昨年度より財団の管理費に充当するための寄付を募ることとなり、2,247,000円の寄付があり、この範囲内で財団の管理費を賄った。

## II. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決定又は決議の内容の概要

該当するものはない。

## 平成 26 年度事業報告書付属明細書

### 1. 評議員、理事の兼職状況

#### 評議員

評議員	木村太郎	(東京)	
評議員	深山 靖	(名古屋)	(株)ジェイアール東海ホテルズ 元代表取締役会長
評議員	前田泰道	(和歌山)	紀三井寺護国院副住職
評議員	有岡 隆	(高松)	有岡計算センター 代表
評議員	西川公一朗	(神戸)	税理士法人 西川オフィス神戸 代表社員
評議員	吉田民憲	(福島)	元北芝電機(株) 相談役
評議員	由井美恵子	(横浜)	(株)ユー・アイ・シー 代表取締役
評議員	長門博之	(福岡)	長門博之法律事務所 弁護士

#### 理事会

理事長	小池和子	(西宮)	栄和興産(株)代表取締役会長
理事	横山太藏	(東京)	
理事	吉江 誠	(東京)	
理事	野嶋 孝	(名古屋)	中部電力(株) 元代表取締役副社長
理事	眞鍋民雄	(高松)	四電ビジネス 会長
理事	山口 毅	(福岡)	山口油屋福太郎 社長
理事	米澤房朝	(熊本)	(株)ヨネザワ 代表取締役社長
監事	酒井富雄	(東京)	多聞監査法人代表
監事	伊藤 哲	(名古屋)	公認会計士